

第156回 経営協議会（定例）議事要旨

日 時 令和8年1月22日（木）13:30～14:56
場 所 事務局特別会議室（4階）

議題1. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等の一部改正について（資料1）【資料説明あり】

議題2. 国立大学法人鹿児島大学非常勤職員給与規則等の一部改正について（資料2）

【資料説明あり】

議題3. 中期目標・中期計画の変更について（資料3）

議題4. 令和8年度学内予算編成方針（案）について（資料4）【資料説明あり】

議題5. 令和7年度学内変更予算第1号について（資料5）【資料説明あり】

報告事項1. 大学等連携推進法人の認定申請について（一般社団法人南九州高等教育連携機構）
（資料6）【資料説明あり】

報告事項2. 医学部の収容定員の増加について（資料7）

報告事項3. 共同研究講座「漢方薬理学共同研究講座」の設置期間の更新について（資料8）

報告事項4. 寄附講座「婦人科がん先端医療学講座」の期間更新について（資料9）

報告事項5. 令和8年度運営費交付金等予定額について（資料10）

報告事項6. 国立大学法人法第三十三条の五における業務上の余裕金の運用にかかる認定（基準第2）について（資料11）

協議事項1. 南九州畜産獣医学教育研究センター（SKLVセンター）の現状と課題について
（資料12）

その他

[出席委員] 13名

井戸学長

(理事) 橋口、橋本、宮本、有倉、藤澤

(学内委員)

(学外有識者) 岩元、神川、河野、津曲、中村、牧角、山縣

[欠席委員] 2名

(理事)

(学内委員) 石塚

(学外有識者) 藤本

[オブザーバー]

(理事) 石窪

(監事) 加用、松枝

(副学長) 郡山

(学部長等) 藤内、溝口、大脇、木方、田川

《以下 Web会議参加》

(学部長等) 富安、山本、西、遠藤、廣瀬

議題1. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等の一部改正について（資料1）【資料説明あり】

学長から、国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等の一部改正について諮られ、橋本理事から、人事院勧告への対応と教職調整額の引き上げへの対応による給与規則等の一部改正について、資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、了承された。

議題2. 国立大学法人鹿児島大学非常勤職員給与規則等の一部改正について（資料2）

【資料説明あり】

学長から、国立大学法人鹿児島大学非常勤職員給与規則等の一部改正について諮られ、橋本理事から、短時間勤務職員、T A・アルバイト職員等の時間給改定及び法人化前採用の定時勤務職員の日給改定による非常勤職員給与規則等の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題3. 中期目標・中期計画の変更について（資料3）

学長から、中期目標・中期計画の変更について諮られ、学長からの概要説明及び事前配付資料に基づき、審議の結果、了承された。

議題4. 令和8年度学内予算編成方針（案）について（資料4）【資料説明あり】

学長から、令和8年度学内予算編成方針（案）について諮られ、藤澤理事から、学内当初予算を作成する際に予算編成の具体的な考え方を示した基本方針となる令和8年度学内予算編成方針（案）について、資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、了承された。

議題5. 令和7年度学内変更予算第1号について（資料5）【資料説明あり】

学長から、令和7年度学内変更予算第1号について諮られ、藤澤理事から、令和7年度補正予算において、「物価・人件費の上昇等を踏まえた国立大学の教育・研究基盤維持」の配分があったこと及び桜ヶ丘地区電話交換機器更新費について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項1. 大学等連携推進法人の認定申請について（一般社団法人南九州高等教育連携機構）

（資料6）【資料説明あり】

宮本理事から、大学等連携推進法人の認定申請について、大学等連携推進法人としての取組内容、連携開設科目の目標、参加大学の役割分担等について、資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われた。

報告事項2. 医学部の収容定員の増加について（資料7）

医学部の収容定員の増加について、資料による報告があった。

報告事項3. 共同研究講座「漢方薬理学共同研究講座」の設置期間の更新について（資料8）

共同研究講座「漢方薬理学共同研究講座」の設置期間の更新について、資料による報告があった。

報告事項4. 寄附講座「婦人科がん先端医療学講座」の期間更新について（資料9）

寄附講座「婦人科がん先端医療学講座」の期間更新について、資料による報告があった。

報告事項5. 令和8年度運営費交付金等予定額について（資料10）

令和8年度運営費交付金等予定額について、資料による報告があった。

報告事項6. 国立大学法人法第三十三条の五における業務上の余裕金の運用にかかる認定（基準第2）について（資料11）

国立大学法人法第三十三条の五における業務上の余裕金の運用にかかる認定について、資料による報告があった。

協議事項1. 南九州畜産獣医学教育研究センター（SKLVセンター）の現状と課題について
（資料12）

学長から、今回の協議事項は、南九州畜産獣医学教育研究センター（SKLVセンター）の現状と今後の課題について意見交換するため提案した旨説明があり、引き続き、帆保センター長から、南九州畜産獣医学教育研究センター（SKLVセンター）の現状と今後の課題について、資料に基づき説明があり、11月に学外委員が当センターの視察を実施したことも踏まえ、各委員から次のような意見等があった。

- ・SKLVセンター基金が創設されているが、寄附者の属性や受入規模について教えていただきたい。
- ・畜産に係る施設では、悪臭対策に非常に苦慮する傾向にあるが、SKLVセンターでは悪臭等がすることなく、万全な対策が取られていることに驚いた。
- ・SKLVセンターの継続性を考慮すると、何らかの収益事業を実施しないと継続性が担保できないのではないか。機器の更新、維持管理費、人件費の高騰等を勘案すると、収益性を高めるために長期的な方策も考えた方がいいのではないか。
- ・SKLVセンターでは養豚事業を扱っていないようだが、何か理由があるのか。
- ・臭気対策として、何か別の臭気を足したりしているのか。また、臭気対策として用いている送風方法について、何らかの工夫をしているのか。
- ・年間施設使用料とは、建物等どの範囲の使用料になるのか。また、現在の宿泊施設はシャワーが完備されているが、風呂まで装備することはできないのか。

その他

次回（定例）は、令和8年3月19日（木）14時30分からとなった。